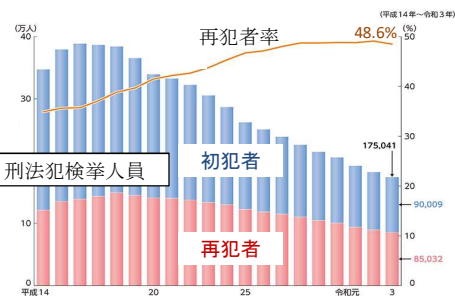


## I 第二次再犯防止推進計画策定の目的

## 第二次再犯防止推進計画策定の経緯

## 再犯の現状と再犯防止対策の重要性



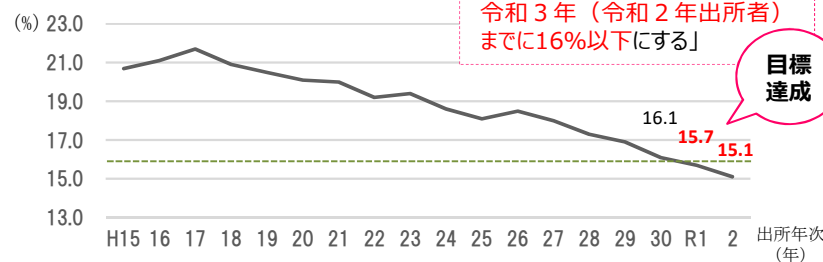
認知件数は戦後最少を更新  
再犯者率は**上昇傾向**

- 平成28年12月  
「再犯防止推進法」公布・施行
- 平成29年12月  
「再犯防止推進計画」閣議決定  
➢ 7つの重点課題について、  
**国・地方公共団体・民間協力者等が連携した取組を推進**

## 第一次再犯防止推進計画に基づく取組

- 満期釈放者対策の充実強化
  - 矯正施設在所中の生活環境の調整の強化
  - 更生保護施設による訪問支援事業の開始(R3.10～)
- 地方公共団体との連携強化
  - 「地域再犯防止推進モデル事業」の実施(H30～R2)
  - 地方再犯防止推進計画の策定支援(402団体で策定済み(R4.10.1))
- 民間協力者の活動の促進
  - 民間資金の活用などによる草の根の支援活動の広がり

## 出所受刑者の2年以内再入率の推移



## 第二次再犯防止推進計画の基本的な方向性

- ① 犯罪をした者等が地域社会の中で孤立することなく、生活の安定が図られるよう、個々の対象者の主体性を尊重し、それぞれが抱える課題に応じた“息の長い”支援を実現すること。
- ② 就労や住居の確保のための支援をより一層強化することに加え、犯罪をした者等への支援の実効性を高めるための相談拠点及び民間協力者を含めた地域の支援連携(ネットワーク)拠点を構築すること。
- ③ 国と地方公共団体との役割分担を踏まえ、地方公共団体の主体的かつ積極的な取組を促進するとともに、国・地方公共団体・民間協力者等の連携を更に強化にすること。

## II 今後取り組んでいく施策

## 7つの重点課題とその具体的施策

## ① 就労・住居の確保

## (1) 就労の確保

- 拘禁刑創設や社会復帰後の自立・就労を見据えた受刑者の**特性に応じた刑務作業の実施**
- **雇用ニーズ**に応じた職業訓練種目の整理
- 寄り添い型の支援による職場定着支援及び離職後の再就職支援、多様な協力雇用主の開拓及びその支援の充実

## (2) 住居の確保

- **更生保護施設等が地域社会での自立生活を見据えた処遇**(福祉へのつながり、薬物依存回復支援、通所・訪問支援等)を行うための**体制整備**
- 地域社会における定住先の確保に向けた**居住支援法人**との連携強化、満期釈放者等への支援情報の提供

## ② 保健医療・福祉サービスの利用の促進

## (1) 高齢者又は障害のある者等への支援

- 福祉的支援の**ニーズの適切な把握と動機付け**の強化
- 刑事司法関係機関、更生保護施設、地域生活定着支援センター、地方公共団体等の多機関連携の強化
- 被疑者等段階からの生活環境の調整等の**効果的な入口支援の実施**

## (2) 薬物依存の問題を抱える者への支援

- 矯正施設及び保護観察所における一貫した専門的プログラムの実施
- 更生保護施設等の受入れ・処遇機能の充実、自助グループ等の**民間団体との連携強化**
- 増加する大麻事犯に対応した処遇の充実



## ③ 学校等と連携した修学支援

- 矯正施設と学校との連携による円滑な学びの継続に向けた取組の充実
  - 民間の学力試験の活用や高卒認定試験指導における**ICTの活用**の推進、在院中の通信制高校への入学
- 学校や地域社会における修学支援の充実、地域における非行の未然防止

## ④ 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導

- 拘禁刑創設の趣旨を踏まえた改善指導プログラムの充実、犯罪被害者等の心情を考慮した処遇の充実
- 若年受刑者に対する少年院のノウハウや設備等を活用した指導、**特定少年**に成年としての自覚・責任を喚起する指導
- 性犯罪やストーカー・DV加害者、女性等の特性に応じた指導等の充実

## ⑤ 民間協力者の活動の促進

- **持続可能な保護司制度の確立**とそのための保護司に対する支援
  - 保護司の活動環境等についての検討・試行、保護司活動のデジタル化の推進
- **地域の民間協力者**(NPO法人、自助グループ、弁護士等)の**積極的な開拓及び一層の連携**
- 民間事業者のノウハウ等を活用した再犯防止活動の促進



## ⑥ 地域による包摂の推進

- 国・都道府県・市区町村の**役割の明確化**
- 地方公共団体の取組への支援
  - 地方公共団体による再犯防止の推進に向けた取組の促進、地方公共団体への情報・知見の提供
- 地域における支援の連携強化
  - 保護観察所、法務少年支援センター(少年鑑別所)における**地域援助の推進**、更生保護地域連携拠点事業の充実
- 相談できる場所の充実
  - 保護観察所による**刑執行終了者等に対する援助の充実**、更生保護施設による**訪問支援事業の拡充**

## ⑦ 再犯防止に向けた基盤の整備

- 矯正行政・更生保護行政のデジタル化とデータ活用による処遇等の充実、情報連携と再犯防止施策の効果検証の充実、人的・物的体制の整備

## 7つの成果指標を設定し、本計画に基づく具体的施策の実施状況・効果について適切にフォローアップ

- ① 検挙者中の再犯者数及び再犯者率
- ② 新受刑者中の再入者又は刑の執行猶予歴のある者の数及び割合
- ③ 出所受刑者の2年以内再入者数及び再入率
- ④ 主な罪名・特性別2年以内再入率
- ⑤ 出所受刑者の3年以内再入者数及び再入率
- ⑥ 主な罪名・特性別3年以内再入率
- ⑦ 保護観察付(全部)執行猶予者及び保護観察処分少年の再処分数及び再処分率